

平成29年第6回教育委員会会議

平成29年4月13日

午後 2時59分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 それでは、ただいまから平成29年第6回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、欠席者はありません。全員出席でございます。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○高橋教育総務課 本日、傍聴者はお一人いらっしゃいます。

2 会議録の承認

○葛西教育長 さきにお渡ししております平成28年第13回及び14回の会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、杉浦委員と松崎委員とで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、報告事項、平成29年度教育委員会主要課題についての1件です。

(1) 報告

1 平成29年度教育委員会主要課題について

○葛西教育長 それでは、平成29年度教育委員会主要課題について、各所属長から説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 では、お配りしております教育委員会定例会資料、平成29年度教育委員会主要課題についてを用いまして説明をさせていただきます。資料、各課でとじておりますが、まず資料、全て順番に説明をさせていただいた後、ご質疑、ご意見という順番で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

1 ページでございます。

教育総務課のページでございますので、まず、私からご説明をさせていただきます。

教育総務課からの主要課題といたしましては、2点挙げさせていただいております。

1つは、学校規模等適正化の推進というところで、これは、昨年度取りまとめをいただきました平成28年度版学校規模等適正化計画、これに基づきまして、検討対象校となっている小中学校の保護者や地域関係者、学校とともに、適正化に向けた検討、それから全市的な適正化の検討、さらには現在進めておる、いろんな適正化に絡む課題、そういうところを進めてまいりたいというところでございます。

まず1つ目でございますが、課題といたしましては①でございます。まずは、今、笹川東・笹川西小学校の学校規模、新しい学校づくり、統合を踏まえて、新しい学校づくりの方針について。昨年度は、新しい学校づくり検討会議、こちらの方が一区切りつきまして、統合準備委員会の切りかえという時期でございますので、この方針の決定というのが1つ課題でございます。

それから、2つ目でございますが、適正化のD・E判定校、これは、小規模校、橋北中学校をはじめとするD・E判定校でございますが、特に橋北中学校、E判定になってから年数もたっております。

それから、昨年度お邪魔した際には、周辺校を含めた広域的な視点からの検討を進める必要と会議の立ち上げについて、地域の方とお話をさせていただいておる部分もございます。そういう中では、やはり喫緊の課題として、話し合いの仕組みづくりというところから検討を進める必要があると考えております。

また、3番目でございますが、全市的な適正化へ向けた話し合いの仕組みづくり、昨年

度、これは学校規模等適正化検討会議というところで、例えばブロック化というお話もいただきました。そういう中で、さらに話し合いといたしますか、検討を進める必要がございます。

もう一つは、昨年度2月、3月、総合教育会議におきまして、朝明中学校の移転建てかえの中止と、小学校、中学校の課題の分離というところでご議論、それから解決方針の変更というところをいただきました。

その中で、この方針に向けて調査検討を進めるに当たりまして、保護者、地域関係者と協議、説明という機会を設ける必要がある、このあたりがまず、適正化に絡んで課題と考えるところでございます。

そして、今後の対応につきましては、それぞれ対応する内容といたしまして、まず、笹川東・笹川西小学校の統合方針の決定、それから統合準備委員会を立ち上げ、具体的な諸準備につきまして、着実に進めてまいりたいと考えております。

それから、橋北中学校の取り組みにつきましては、検討会議の立ち上げ、周辺校を含めた話し合いの場の立ち上げというところを、今年度はしっかりまずは進めていきたいと、地域の方と保護者の方やPTAの方々と、そのあたりをしっかり話し合いしていきたいと考えております。

もう一つ、全市的な適正化へ向けた検討は、また今年度も学校規模等適正化検討会議、開催をさせていただきたいと考えておりますので、そういうところを用いまして、全市的な適正化に向けた検討を進めてまいります。

最後に、朝明中学校の課題につきましては、保護者や地域関係者の協議をしっかり、例えばPTA総会にお邪魔させていただいてご説明するようなことにつきましては、関係のPTAの方々とお話ももうさせていただいたり、校長先生と情報交換・共有等をさせていただいております。地域の方へのご説明も進めているところですが、しっかりご説明と協議というところで進めていきたいと、ご理解いただけるような話し合いの場を立ち上げたいと考えております。

それが1点目でございます。

次に、こども広報の発行というところが2点目でございます。

昨年度、政策提案でグランプリをいただきました、こども広報。教育総務課を中心に発行させていただきます。これは、やはり活字離れが課題となっておる子どもたちにとりまして、読みやすい身近な活字媒体として四日市こども広報を発行し、そして、四日市につ

いて子どもたちが深く知ると、それから学習教材との活用、こういうところで、しっかり考える力や資料を活用する力を生かす機会の拡充というところでございますが、課題といましては、2点考えてございます。

1つは、大まかに申し上げて内容の課題、それからもう一つは、発行するこちらの体制の課題というところで考えております。

まず1つ、配布対象が小学校1年生から中学校3年生、そして、身近な活字媒体として興味を持っていただく、そういうところが、内容をどうしていくかというところがしっかり検討する必要がある、これは1点目でございます。そして、2点目としては、やはりこれから発行する体制、教育委員会を中心とした体制で、各課のお力、または広報広聴課などの各課の連携体制をしっかり整備して、今後、着実に発行できるような仕組みづくりをしていくと、この2つが課題と考えております。

まず、1つ目につきまして、今後の対応でございますが、まずは7月、1学期中を目途に、パイロット版、創刊号といいますか第1号、まずは発行というところを考えていきたい。発行に当たっては、コンセプト、それから企画構成の議論というところで、しっかり内容を詰めて、まずはつくるというところで考えております。そして、子どもとか保護者の方、学校の意見を参考にしながら、よいものに変えていくというところでございます。

2点目ですが、やはり企画段階において、しっかり編集会議、これを委託業者へ編集をお願いする部分もございますので、委託業者を含めた編集会議の設置、そして連携体制の整備というところも、これはもう現在でもご連絡はさせていただいておりますが、4月早々に編集会議を立ち上げて、7月の発行に向けた最初の取り組みを進めていきたいと考えております。

教育総務課からは以上です。

○葛西教育長 そうしましたら、次、施設課、それから学校教育課と3つの課が終わったところで、ここで一旦質問と切ってやっ払いこうと思います。11全部いきますと、大変なことになってしまいますので。

○今村教育施設課長 教育施設課長の今村です。よろしく申し上げます。

2ページをごらんください。

私ども教育施設課としましては、3項目について今回挙げさせていただいております。

まず、小中学校普通教室空調施設整備事業という点で、1点目を挙げさせていただいております。

これは、60校の小中学校の普通教室約950室に空調設備を整備するため、本年度は、PFI導入可能性調査を10月末まで行い、その後、事業者選定業務に着手し、平成30年度末には事業者を決定したいという事で考えております。

課題としましては、議会等からも要望がありました。できる限り地元企業の関与、参画ができるよう考えてほしいという点と、今回の事業につきましては、全体事業費を約35億と考えておりますので、平成31年度の単年度で施工を行い、32年度の夏までに空調設備の供用開始を行うという事から、長期スケジュールの計画が課題という事を考えております。

今後の対応としましては、導入可能性調査を、おおよそ5月中旬ぐらいにコンサルティング業者を決め。業者の選定に当たりましては、地元企業の参画に関して豊富な知識と経験を有する業者を選定させていただきたいと考えております。それにあわせて、全国で空調整備の先進市を訪問させていただき、聞き取り等を行うという事を考えております。

また、議会等に関しましては、8月の定例会議に合わせて、地元企業の参画方法について、どのような形で、参画できるか、それと経過報告をもあわせて報告をさせていただいた上で、10月下旬に完了した導入可能性調査について、11月の定例会議に合わせて説明をさせていただいた上で、12月には、PFIの事業者選定業務を進めて、アドバイザー業務の契約等、そして、それにあわせて具体的に事業者の選定委員会の設置を目指して、平成32年度供用開始に遅れることなく進めていきたいと考えております。

2番目につきましては、大規模改修工事業です。これは、先ほど説明のありました朝明中学校と大矢知興譲小学校の課題解決についての関係課題です。良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るために、第3次推進計画に位置づけて、大規模改修工事を整備する必要があります。課題としましては、先ほどの朝明中学校及び大矢知興譲小学校の大規模改修工事の整備内容、施工時期について、今後、整備計画への位置づけを図る必要があります。

今後の対応としましては、朝明中学校につきましては、大規模改修工事に加えて、敷地内の段差解消や校内の安全確保を図るための手法の検討を進めること。大矢知興譲小学校については、施設不足の解消と敷地外にあるプールや体育館などの配置を含めた施設課題の解消を図り、改築も含めた形で施設整備の手法を検討したいという事を考えております。このことについては、6月定例会議に、補正も考えた上で進めていきたいと考えております。

3番目につきましては、トイレ洋式化についてでございます。

市内の学校の多くは、建築から相当の年数が経過しております。そのほとんどが昔の建物であることから和式便器が設置されております。

一方で、家庭では洋式便器の設置が普及するなど、和式便器が苦手な子どもが増えていることから、小中学校のトイレについて、洋式便器への改修を進めたいという考え方を持っております。

課題としましては、現在、改築工事や大規模改修工事においては、トイレのドライ化に合わせて洋式化を行っています。改築、大規模改修工事が予定されている学校は良いのですが、そのほかの学校についてはトイレの洋式化が遅れてしまいます。トイレの洋式化につきましては、毎年3月に児童生徒へのアンケートを行い、その内容から見てもトイレの要望が多いということから、洋式化が必要と考えております。

ただ、小中学校の和式便器数は、全体の便器としましては約3,000個あります。そのうち約1,800個が和式便器という事から、その全数を洋式化することには多くの費用がかかります。1基当たり平均約45万かかりますので、1,800基をかえるとすると、約8億5,000万の経費がかかります。それと整備には多くの時間がかかるということもトイレ洋式化の課題という事で捉まえております。

今後の対応としましては、多大な費用と整備期間が必要になるということから、給排水衛生設備基準にある。最高レベルの、サービスレベル1という、約80%の人が許容し得る最大の待ち時間、約30秒を満たす便器数を早急に設置したいと考えております。そのためには、まずは第3次推進計画に位置づけをして、予算確保が必要となります。

平成28年度末に児童生徒に対するアンケートをしておりますので、そのデータを検証した上で、全国の洋式化率が43.3%ですので。当市においても、まずは現在39.5%を全国平均レベルまで引き上げるという事を計画し進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○葛西教育長 次、学校教育課長。

○海戸田学校教育課長 学校教育課長の海戸田でございます。よろしくお願いたします。

学校教育課からは2点挙げさせていただきます。

まず1点目は、中学校給食事業についてということで、平成28年の3月に出了ました中学校給食検討会の報告書の提言を尊重して、成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するために、全員喫食を前提

とした食缶方式の導入を目指すということを前提に取り組んでまいりたいと思います。

具体的には、平成29年度、今年度と来年度、平成30年度には、給食実施方式、それから施設設備、運営手法などの具体的な検討を行うとともに、市民や学校現場の意見を踏まえながら、四日市市中学校給食基本構想・基本計画を策定してまいる予定でございます。

給食については以上です。

2点目は、教職員の業務の適正化ということで、教職員の多忙化の解消、それから総勤務時間の縮減ということで、これまで教職員の勤務実態の把握をしてまいりました。現状を把握して課題を分析し、また、小学校、中学校の現場からの要望も聞きながら、何とか子どもと向き合う時間を確保していくためにどのようにすればいいかということを考えてまいりたいと思います。

具体的には、会議の精選とか研修会の整理、文書の精選等や定時退校日の設定等の内部努力はもちろんですけれども、それに加えて、例えば会計業務等の子どもの指導に直接かわらない業務等、あるいは対処困難な児童生徒への対応とか保護者対応に非常にストレスを感じているということから、何とか特に子どもの指導に直接専念できるような体制を整える、この体制を充実させるために何とか人的な支援ができないかということで、例えば校務支援員、中学校に關しますと、特に部活動等の部活動支援員等の人的な支援、あるいは、何とか校務を支援するというところで物的な支援ができないかということ、また検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○葛西教育長　じゃ、これで3課終わりましたけど、ここまでの中でご質問ございましたら、あるいはご意見でも結構ですので、お出しいただきたいと思います。

○渡邊委員　お金が要ることが非常に多いんだけど、その中で、お金のつけ方で、優先順位ということ過去から引きずっているといいますか、過去から課題となって、もうかなり具体的になってきて、今年度はこれにかかるというなら、それは当然でいいんですけどね。それじゃなくて、その中でも、一番最後に言われた教職員の業務の適正化、これ、かねてからみんな感じておることなんですね。ですから、ここのところは本当にすぐ、できるだけ早く具体的にできるように、スピード感を持ってここのところは取り組んでもらいたい。

というようなことからいうと、確かにこの話というのは、みんなかねがね潜在的にはわかっていた話なんですけど、ようやくこの話が議論の俎上にのり始めたというのはごくご

く最近なので、こういう3ページの2の書き方、これはやむを得ないと思うんですね。思うんだけど、これはほんとうに、これのためにどれだけ現場は大変で、そして、非常に問題が長く引きずっているということで、世の中全体としても、働き方改革というようなことが随分言われてきて、相当一生懸命に取り組んでいますよ。非常に、私も具体的に参与しておるところで、そういう具体的にはもう非常に早いんですね。そういった意味から、こここのところはもっと熟度を高めてもらいたいということを非常に感じますね。

要はだから、支援のためにソフトを入れて、特に会計業務とかというような直接教員の業務にかかわらない間接支援の部分ですから、だからソフトを入れて、そしてそのための、動かすための人員をつけるということなんですよ、はっきり言えば。それなら、そんなに時間のかかる話じゃないじゃないかと私は非常に強く思いますね。ぜひここも、プライオリティーをうんと高めてもらいたいということですね。

○葛西教育長 この点について、教育監、いろいろ学校教育全体を見てもらっておるんですけども、今後こういう切り口でとか、あると思いますし、これを統括していきますので、単に学校教育課だけではなくて、教育監でもこれを統括してやっていきますので、ちょっと今考えることもあると思いますので。

○上浦教育監 これ、渡邊委員におっしゃっていただいたように、ほんとうに前からこんな状態だったんですが、ようやく文科省も報告を出しながら、議論の上ののってきたという状況です。

昨年度、文科省から、学校現場における業務の適正化に向けてという、そういう特別チームの報告が出されたんですけども、そこに3つほどポイントとして挙げられて、今おっしゃっておられたような内容も入っているわけで、まず1つ目は、教員の担うべき業務に専念できる環境確保、要は先生は一体何をするのかということ、余分なことをしてないかという、このあたりのところをきちんと精査して、余分な業務から先生を解放するというか、子どもに向き合う時間を確保していくというのは、これはまず大事だと。そこにはやはり、先生おっしゃっていただいたようなソフトの件もあるだろうし、それから人的な確保、例えば会計業務であるとか、そういうことは先生じゃなくてもできるので、その辺のところをお願いできる人的な支援ができればいいかなというようなことも思っています。

あるいは、2つ目は部活動です。部活動の負担を大幅に軽減すると、これ、2つ目で出されているんですが、これについては、休養日の設定であるとか、それから部活動指導員、これ、特に得意な部活をやっている先生はまだ負担を感じておられないんですけど、自分

が得手ではないというような部活動の先生はかなり負担を感じているというような部分もございまして、そのあたり、どういう形になるか、これも人的な支援になると思うんですが、部活動支援員のようなものが何か置ければとは思っています。

3つ目は、長時間労働という働き方の改善をすると、先生の意識改革の面だと思うんですが、これについては、去年も学校の定時退校日というのを各学校に、やっってくださいということで教育委員会から文書を出させてもらって、各学校に取り組み始めてもらいました。

ですので、これ、ほんとうに教員の業務というのは底なしみたいところがありまして、どこまでやってもなかなか終わりということはないんですけれども、きちんと優先順位をつけて大事なことをやっていくという先生方のやっぱり意識改革という面で、定時退校日も1つの有効な手段だと思いますし、あるいはそれに専念できる会議の精選であるとか、そんなことも入ってくると思いますので、そんなことも考えたいと思いますし、あと、ちょっとこれとは別に教育委員会が、文書の削減とか、この辺もずっと取り組んではいるんですが、このあたりもきちんとしていきたいということ、それから、いわゆる教育委員会が持っています研修会とか会議とか、この辺、ほんとうに必要なものをきちんと精選しながら学校現場の負担を減らしていくと、これは県教委にもお願いせなあかん部分もあるんですけれども、そんなことも取り組んでいけたらなと思いますので、各課ちょっと縦断しながらより有効的な手段をとっていききたいと。

これは、7月の総合教育会議でもまたご議論いただくというような見通しになっていますので、ちょっと早目に私どもでまとめて、教育委員にもご意見を伺いながら、それに臨んでいただけたらなとは思っています。

以上です。

○加藤委員 関連して。

今のクラブの話、出たんですけど、いわゆる教育委員会のレベルで話していても、なかなか解決しない部分も多々あると思うんです。

特に私自身は、中体連の基本的な考え方がもっと変わってこないとなかなか、部活というのと先生方の負担というのがうまくかみ合っていないのかなというのは前々から思っています。何が言いたいかというと、やっぱり部活も今、少子化を迎えて、現在の中学校にある部活そのものが数としてもいいのか悪いのか、この議論もどこかでやっぱりきちっと決めていかないかと思っていますし、中体連と、あと協会の試合がどんどん土日に入ってい

ますので、あのあたりのもう少し精選部分とか、そもそもほんとうに中体連自身が何か、もう少し柔軟な、かつての中学校の生徒がやってきて、スポーツをやろうという雰囲気の中でそのまま今来ていますので、一遍立ちどまって、そのあり方についても考えてもらわないといけません。

今、中体連は、スポーツ課の中に事務局があるんですか。スポーツ課の中にありましたか。

○葛西教育長 スポーツ課の中では事務局はありません。ただ、中体連の活動に補助金を充てるために、その補助金は持っていますけれども、中体連の活動については、中体連は独立した、別にやっています。

○加藤委員 だから、特にクラブの議論をする場合には、中体連の代表の方なんかもどんどん引き入れながら、基本的なところを考えて、基本土日はクラブ休みというぐらいのことをしないとね、正直なところ。

でも、保護者の方、当然、生徒自身もクラブに対して、濃い薄いはありますけど、やっぱり期待するものも確かに存在していますので、何かそこら辺からやって、人的な支援とか地域人材の活用というのも当然あるんでしょうけど、根っこで一遍きちっと議論をしないといけないなというのは思いますね。

○上浦教育監 先ほど、そのあたりちょっと抜けてしまったんですが、指導課、スポーツ課あたりを中心にして、今まさにおっしゃったようなことなんですが、部活動のあり方検討のようなことも進めていかないと、そこでどうするという話をもとにやっぱり考えていくということも考えているんですが、その辺、廣瀬課長、どうですか。

○廣瀬指導課長 部活動のあり方につきましては、文科省が、部活動指導員を職員として配置するような法改正をしていますので、それについて、現実的にどんな課題があって、どのように導入できるかということについて、スポーツ課等も入っていただきながら、学校教育課も職員の配置ということになりますので、実現に向けてどんなことをクリアしていかなければならないというのを、現場の意見も参考にしながら、つくっていきたいとは考えております。

○加藤委員 だから、塩浜中のようなああいう境遇もですけど、極めて小規模な学校の部活の種類というものと、でも、指導者がたまたまいるからといって、マイナーではあるけど長い間続いているクラブもありますので、クラブの競技の種目自体ももう少し減らして、四日市はこれとこれとこれで行くんですってはっきり決めるのもありかもしれませんし、

極端に言いますと。

そうすると、先生方が、全部の先生がどこかのクラブにかかわらないとクラブが回っていかないという状況が若干でも解消されれば、あるいは複数担任制を必ずとれる体制ができるとか、やっぱりクラブの数というの、クラブ数というのがありますので、子どもを伸ばす、中学校3年間でどんな経験してどういくかというのは大事なことですけど、学区の弾力化ということもありますので、Aクラブが自校にない場合は隣の学校へ移れるというああいう弾力化もできておりますので、そのあたりで、重点的にどういうクラブをどう配置して、すると、学校教育の人事なんか非常に助かると思うんですよね。やっぱり柔道人事ってありますよね。全くの素人が柔道をやれといたってできませんから。あるいは、かなりのレベルの高いクラブについても、やっぱりそれなりの指導者が市内各地へ散ってくれていますので、そのあたりも含めて、そこから手をつけないともうだめな時期に来ているんでしょうね。

○葛西教育長 特に中体連、それから協会については、これはもう三重県全体の問題ですので、1つの地域だけ、例えば土日はもう試合しませんよといったところで、連盟の試合がある、協会の試合がある、中体連の試合がある、そうすると当然、子どもは参加したいですからね。だから、そのところで、きちっと上のところで調整をしていくという、まずそれがあって、そういうこともやっぱりきちっと同時にしていけないことには実際には反映されてこないかなという、そんな問題はやっぱりあろうかなと思いますね。

○加藤委員 それと、地域が、四日市としては、重点種目としては、重点競技としてはこのあたりというの、あってもいいのかもわかりませんので。全部平均化するよりは。

○杉浦委員 クラブの置き方というのは、どのように決められるのですか。

○加藤委員 やっぱり学校の主体ですよ。

○松崎委員 今まで続いてきたものを大事にとか。

○葛西教育長 クラブの置き方、これは。学校教育課長。

○海戸田学校教育課長 学校、今まで既存のクラブは優先されて、大体そこへいくんですけども、やはり構成員が少なくなってきたりすると廃部ということも、保護者の同意を得て廃部に持っていくということもあります。

子どもの数も減っておりますので、やはり加藤委員も言われたように、今後、精選していく必要は十分あると思いますし、あり方については、広く議論していただいて、保護者の方にも理解していただいた上で精選していかないと、競技に合ったぴったりの指導者と

いうのはなかなかないものですので、特に専門的な技術や指導の能力を有する者というのは限られてきますので、です、実態としては、やったことはないけれども顧問をしているというケースもあります。です、言い方は悪いですけども、進んでクラブの顧問をやっているよ、手を挙げてやっているよという気持ちではなくて、ちょっと自信ないんだけどといってやられている方もいます。

○杉浦委員 逆に、新たにクラブを立ち上げるときというのは。

○加藤委員 最後は校長判断ですね。

○海戸田学校教育課長 そうですね、最後は学校の判断です。

○杉浦委員 でも、一度立ち上がったら、それは継続していくということになりますか。

○海戸田学校教育課長 長期の見通しを持って立ち上げていただかないと、単年とか数年ではなかなかできないと思います。

○加藤委員 だから、ほんとうに地域人材というよりは、地域のスポーツ施設へ子どもをもう任すというのがありますよね。特別な競技については、一般的じゃないスポーツについては、3時半から、どうぞ、そこへ行きなさいというぐらいのこともシステムとしてできたら。

○海戸田学校教育課長 設置外クラブもあります。

○松崎委員 それをもう少し広げていってもいいかもしれないですよ。

○葛西教育長 そのあたりは、実態はどうなんですか。

○海戸田学校教育課長 現在、例えば新体操とか。具体的なことを言いますが。

○松崎委員 水泳とか。

○海戸田学校教育課長 水泳部も、市内の中学校では2校しか水泳部はありませんので、それ以外はスイミングに行っていたりとかということで、大会は学校の代表として出るんですが、設置外クラブで、もちろん大会のときは、誰か学校の先生が顧問として付き添うという実態です。体操、新体操、水泳とかの、少数のものについては。陸上部もそうですね。あと、バドミントン。

○加藤委員 それとて、中体連が決めているわけですね。学校の先生が必ず付き添いをやれというような。だから、そのあたりも、頼っている施設の当の担当者が行ったらそれで十分というのもあり得る話でしょうし。

○葛西教育長 今回の文科省の部活動指導員というのは、指導員の業務は各地方の自治体で決めなさいねと、その中の1つに生徒の引率業務というのがありますよという、そんな

ことで書かれております。

○加藤委員 だから、一定、一時期だけ職員としてみなすような方式ですよね。

○葛西教育長 そうですね。ですから、地方自治体によっては、非常勤職員としての位置づけを持って部活動指導員を採用していくというような、そういうようなところもありますし。

○加藤委員 だから、四日市の子どもたちに経験してほしいスポーツを一遍並べてみるぐらいの、反対に種目を限定してね。そういう議論もあってもいいのかわかりませんね。難しいとは思いますが。

町内で、スイミングに行っているんだけど、部活もしないといけないので、何々部にちょっと籍だけ置いておるという子も結構います。例えばそういうクラブにも、顧問はきつとつくことになりますから、これもやっぱり重労働になっていますよね、先生方は。

ぜひ一遍、この機会にちょっと根本的なところから手を付けてはどうでしょうか。

○葛西教育長 そうですね。いろんな方法を出して、それを一つ一つ丁寧に議論していきたいなと思っています。

じゃ、ほかにいかがでしょうか。

○松崎委員 同じページの上の中学校給食なんですけれども、新しく給食をとということで走り出しているような感じなんですけど、今までの、概要のところでも、成長期にある中学生に安全・安心な給食を安定して提供しといったような、このあたりずっと今までのデリバリー給食にしてもやってきたところですので、食缶方式による全員給食を目指しているとこれを掲げるのであれば、もう少し一言、より推進するためとか、例えばさらにおいしく満足のいく給食を子どもたちに提供できるようにとか、何かそういった言葉が少し必要ではないかなという気がしました。

それと、中学校給食が始まることで、今までのデリバリーがますます脚光を浴びなくなってきて、それまで、この給食が開始されるまでどんと落ち込むということがないように、そのあたりのフォローも今まで以上にちょっと考えていく対策も、より続けていっていただけたらなと思います。

○葛西教育長 これは、副教育長が随分、昨年からかかわってもらっていますので。

○栗田副教育長 中学校給食につきましては、おっしゃられたように、デリバリーについては、まだ数年、これ、食缶に変えるまでにかかりますので、まだまだデリバリーのお世話にならないといけないところはありますので、デリバリーについての皆さんへの周知、

それからぜひ使ってくださいということについては、今までどおり、またもう少し進めていきたいとは思っております。議員さんからもやはり、もう少しデリバリーのことについてもしっかりとということでよくお話も出ますので。

食缶方式につきましては、これから安全・安心で中学生の成長のためにとということで、ほんとうに食缶方式として必要な、なぜ食缶方式に変えていくかということも含めまして、そのあたりを皆さんにきちんとわかっていただけるようにはしていきたいなと思っております。

○松崎委員 でも、デリバリーでの全校喫食みたいなことは、今後、これから進めていく予定はあるんですか。

○栗田副教育長 はい。今年も何校かで。

何校か決まっていましたっけ。

○海戸田学校教育課長 まだ決まっておりませんが、昨年度3校実施しましたので、今年と来年ぐらいで、残りの全校を目指しております。

○松崎委員 もうちょっと日にちも増やしても、まだ予算も残っている状態だったので。

○栗田副教育長 いつも減額補正をさせていただくようなことになっておりますので、先方の学校の都合もありますので、なかなかどの辺でということはあるんですけれども、できる限りやらせていただきたいと思っております。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

○松崎委員 あと、こども広報なんですけれども、どんなものができるか大変楽しみなんですけど、小学1年生から中学3年生までの子どもが全て読みやすく興味を持てるものという、何となく保護者としては大丈夫かなという気がするんですが、これはやはり、あえて小1から中3をターゲットにという、2つに分けるとかそういうわけではなくて、何か理由はあるんですか。

○長谷川教育総務課長 やはり冊子として、低学年版、高学年版ということも視野には入るのかなというところもあります。ただ、できれば1つの号で、幅広い年代に親しんでいただけるような、そういう冊子にできないかなというのが今の方針でございます。ただ、将来的にはやはりそれがなかなか難しいというところもあれば、発行の形態も検討しながら、そのあたりは柔軟にと思っておりますが、やはり1つは、こども広報という冊子は1つの出版物としたい、発行する刊行物としたいという思いは、今現在ございまして、いろんな工夫、例えば1つの記事を簡単な言葉とより難しい言葉で表現するとか、小さい子で

も楽しめる、大きい子でも楽しめるためにはどうすればいいのかという研究をするということもしっかり考えて、はなから分けると、それはハードルとしてはもう一つ高めるべきなのかなということも考えておりますので、できれば1つの四日市こども広報というのが、今の現在の目標です。

またそのあたりはやってみて、いろんな人の意見をいただいて、こちらでもまたご説明しながら、ご意見いただきながら進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○加藤委員 関連してですけど、パイロット版というのは、とりあえずつくりましょうということなんですよ。だから、そのパイロット版をもとに、例えば広く子どもたちの意見も聞き、保護者、市民の声も聞き、我々のこういう場でも議論ができて、そして、こういう形式で年間何回くらい何部、量的なものとか領域とか全て決めていくという理解でよろしいですね。

○長谷川教育総務課長 本年度の予算から申し上げると、今年度は5回。

○加藤委員 5回も発行するんですか。

○長谷川教育総務課長 5回発行の予算をいただいておりますので、5回発行を目標で、大体1学期に1号、2学期、3学期に2号ずつぐらいのイメージで考えております、今現在は。その中で、その予算を、まずは5回分の予算をいただきましたが、提案時はやはり、毎月発行できないかというのも1つ、提案時の目標といえますか、今回の政策提案のコンセプトでもありますし、A4で4枚、A3の見開きというところがございますが、その分量が多いのか少ないのかということもですね。ただ、現在はA4の4ページで、年5回の編集と印刷の予算をいただいておりますので、それを1つの目標に発行していく。それから、やはりフィードバックというか、記事の内容がどうであったか、やっぱり学習の1つの補助資料というか、それをもって授業を組み立ててもらうような取り組みをぜひしていただきたいと思っておりますので、やってみてどうであったか、果たしてできるのかということも、しっかり学校と連携したい。ですから、編集会議をさらに学校の人にも入っていただくような、臨時的に編集会議に来て意見を言っていただくとか、学校でどうだったかと、子どもたちの反応はどうかということが今年度取り組むところの一番の大事な、だから、最初から決めて、これがというわけではなくて、最初はやっぱり1号目はまず出すというところに主眼を置いて、パイロット版ですが、あとは改良版、改良版、改良版というところで考えています。

○加藤委員 いわゆるトライアル・アンド・エラーでいこうという、極端に言えば。

○長谷川教育総務課長 はい、やっぱり継続的に発行するというのが一番大事と考えております。その量、それから回数を含めて、やはり今年度、来年度で終わってしまうものではなくて、四日市の子どもたちに発行し続ける体制と内容にするためにどうすればいいとか、そういうところがトライアル・アンド・エラーで進めていきたいというところですので。

○加藤委員 正直、我々きっと5人も、イメージはみんな違うと思うんですよね。だから、何かちょっとたたき台というのか試案というのか、こんなレイアウトでこのようになっていくんですよというところまでぐらいは、第1発目出ていくまでに見せていただきたいし、少しこういう話し合いをする場もとっていただくといいのかなと思いますね。

○長谷川教育総務課長 そのあたり、ぜひ試作品というかその段階で、一度こちらでご意見賜るような、そういうこともさせていただいて、やっぱり何とか軌道に乗せたい。我々の割ける事務もありますし、業者にお問い合わせできる内容とか予算の関係もありますので、その限られた条件の中で継続的にできる一番いいものをという思いがございます。

○加藤委員 ぜひ、そのあたりでちょっと具体的な議論ができるといいかなと思います。

○長谷川教育総務課長 近いうちに、1学期中に必ずご説明したいと思います。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次、指導課、それから人権・同和教育課、教育支援課、この3ついきたいと思えます。

○廣瀬指導課長 指導課でございます。

1つ目は、新学習指導要領、3月31日に告知されましたが、完全実施に向けた対応でございます。

1つは、課題のところがございますとおり、小学校英語の教科化に向けてどう準備していくか。本年度から12校で、専科を配置して指導体制の構築を進めていきますが、そこで、今後もう一つ付加していかなあかんのは、中学校英語への円滑な接続、小学校5年から中学校3年の5カ年を見通した指導ができるようなことを将来的にはつくっていかなくてはいけないと考えています。特に平成31年度、英語版の学調といたしますか、こういったものも実施されますので、そういったものにも対応できるような準備はしっかりとしないといけないと考えています。

また、小学校において、小学校5、6年生が現在、英語活動35時間のところが70時

間になるということで、短時間学習等の指導法や時間割編成についても検討していかないといけないと思いますので、新しい教育課程への対応として、教育課程検討委員会等で現場の意見を交えながらつくっていきたいと思っています。あわせて、「考え、議論する道徳」ということで、特別の教科道徳については、小学校が平成30年度から完全実施となります。今年度、教科書採択も行いますので、そういった教科書の内容も研究しながら、道徳の授業のあり方、そして評価のあり方について研究を進めてまいりたいと思っています。

あと、学力向上、体力向上につきましては、特にさまざまな学習・学力調査の結果から、小中学校とも共通して、算数、数学は結構いい数字で保っておるわけですが、国語科においては少し弱さがございますので、学年間の指導の系統性を意識した継続的な授業改善を図るための取り組みを進めてまいりたいと思います。また、国語科だけでなく、他教科での言語活動の充実についても、指導、助言を進めてまいりたいと思っています。

体力については、改善傾向にあるものの、まだまだ全国平均値を下回ってございますので、こちらについても、授業のあり方について改善の指導を行っていきたいと思っています。

対応につきましては、そのとおりでございます。

2番目、不登校・いじめ対策でございます。

5ページをごらんください。

こちらにつきましては、課題のところに、28年度については暴力行為、不登校、いじめ、全て、この3点については27年度より増加をしております。ただ、暴力行為といじめにつきましては、ほんとうに小さなことまでも学校が見過さず報告をいただいたところということで、これは、未然防止とか、大きな重大事案にならないための早期指導、早期解決を図った結果と思っていますので、この数字の増加については、問題は問題ですけれども、特にいい傾向の1つでもあると考えています。反面、不登校の発生率はやはり全国平均を上回る高い状況になっておりますので、ここについては、ほんとうに取り組みを強化していかなあかん課題となっております。

また、小学校における児童間暴力をはじめとする暴力行為の件数、先ほど小さいことまで報告いただいた結果とは申しましたが、ここはいろいろ気になる事案も多数ございますので、ここについては対応について考えていきたいと思っています。対応の、特にスクールカウンセラーの配置については、市から、29年度は33週の予算増をいただきました

ので、さらなる教育相談体制の充実を図っていきたいと考えています。

また、学校だけではなかなか解決が難しい問題について、スクールソーシャルワーカーについても、昨年度200時間いただいて、かなり、解決までは至らないですけれども関係機関につなぐことができるとか、スクールソーシャルワーカーが面談を行うことはできるとか、関係のつながりをできるようにになりました。これについては、100時間増の300時間をいただいておりますので、さらに活用の方法の研究を進めて、家庭支援の体制の整備を図っていきたいと思っています。

先ほど、小学校の暴力やいじめの課題等がたくさん見受けられることから、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを活用した、または関係機関と連携した組織的な生徒指導の体制の整備を働きかけてまいりたいと思っています。加えて、これまでも進めておるQ-U調査、いじめ調査をさらに活用して、魅力ある学校づくり、未然防止、早期解決につなげたいと考えております。

その下、3番は、四日市版コミュニティスクールでございます。

今後の対応の一番下のところ、地教行法の改正が行われました。その中で、コミュニティスクールの指定ではなく、地域と協議してコミュニティスクールにどんどんなっていくように、教育委員会が努力義務で設置を進めていくというような方法に変わっています。また、運営協議会のあり方も、これまでは学校支援本部と運営協議会と考え方が分かれていたんですけれども、コミュニティスクールの協議会でも学校支援を進めるような内容が盛り込まれるという形で、四日市版の今やっているコミュニティスクールの要綱にかなり近いような法改正になってまいりました。

あと、これまで教職員の任用に関する意見につきましても、市町の規定で決めることができるという改正になりましたので、整理をしまして、どのあたりで四日市版から文科省のいうコミュニティスクールに移行というのか、ちょっと言葉が見つかりませんが、四日市版を外すか外さないかというようなところについて、また検討していきたいと思っています。今年も7校ずつ増やしていきたいと考えています。

また、課題に戻りますが、人材、地域のボランティアやコーディネートする人材、10年たっている学校等につきましてもなかなか代わりがしないというような現状もございますので、教職員OB、企業OB、いろんな人材の発掘に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○葛西教育長 じゃ、その次、人権・同和教育課長。

○山下人権・同和教育課長 人権・同和教育課です。

6 ページをごらんください。

2つの主要課題ということで、重点的な事業を挙げさせていただきました。

学校支援地域本部推進事業が1つ目です。これは、県の事業を活用したもので、各中学校区の子ども支援ネットワーク委員会をつくり上げてきた、そこでの子ども教室を活用して行う支援事業です。教員OBや大学生、地域住民等が学校、公会所等で放課後等の学習を支援することで、教育的に不利な環境にある子どもたちの居場所づくり、そして基礎学力の定着、向上を図っています。既に平成26年度から順次、西笹川、三重平、中部中学校区と実施してきました、平成29年度からは大池中学校を新たに加えて実施をさせていただきます。

成果といたしましては、実際に子どもたちが、地域のボランティアの方たちとの関係が良好に進んでいき、地域の関係者たちも学校に対する関心を持っていただき、実際にはボランティアの方たちが授業を見せてほしいとか、そんな副作用的なのというか、いい意味での効果ももたらししており、また、子どもたちも、現についていただいて学習を見ていただくという形の中で、宿題をやることに自信を持ったり、それをもって授業で手を挙げたりとか、そんな効果は確実にあらわれてきています。

ただ、課題といたしまして、子ども教室をやっぱり持続可能な取り組みにしていかなければならないと。その大前提として、いわゆる教員OBや大学生、地域住民というボランティアの確保ということが、やはり大きな課題として挙がっています。実際には、学校、大学とか、あるいは地域の中での市民センターを活用して、ボランティアを募集する作業を行ったりとかという努力で今、補っているところです。また、本事業と本課、別にこれまで各人権プラザで長い間取り組んできております自己実現支援事業等のモデルをもって、地域による子どもの学び支援が、その理念が全ての学校区において活用できるようにしていかなければならないと考えております。そのため、今後、今先ほども指導課で言われました、コミュニティスクールの推進事業との関係性も考えながら、全ての学校区で活用できる事業となるよう検討を継続していきたいと考えています。

2番目の中学校ブロック人権文化創造事業です。

各地域、各地区、中学校区というと、四日市市内は22中学校ブロックに分かれます。そして、その全ての中学校区におきまして、子ども人権フォーラムというのと、それから

教職員の研修、そして地域との連携事業という大きく3つの事業を、子ども支援ネットワークというものを活用して、子どもたちを支援する取り組みとして行っています。

その中で、先ほどの1番の学校支援地域本部の前身と言うとあれなんです、各中学校区全てどこでもできるようにという基礎固めとして、県の委託事業、子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業というのを、3年間で6中学校ブロックずつ実施させていただいて、平成28年度は大池、塩浜、西陵とここに書いてあります中学校区で実施をさせていただき、あと、29年度、30年度で残り6中学校ブロックずつを実施を予定していきます。そして、全ての中学校区での基盤づくりを目指したいと思っています。

課題といたしましては、各地域に同推協、人権協というような人権にかかわる地域の取り組みがありますが、そこの連携というところが、今後も強化をしていく必要があるかなと考えております。

また、子どもが主体的に参画する子ども人権フォーラムというのに力を入れています。実際には今、どの中学校区も小学校6年生、中学校1年生の交流が主だと思うんですが、その交流を経て、小学校全体で、あるいは中学校全体のほかの学年の取り組みにもつながっていくようなカリキュラムづくりというのを特に重点に置きたいと考えております。

また、その中での2つの中学校ブロックの中では、子ども人権フォーラムと、それから子ども支援ネットワークの基盤づくりというような、2つの大きな目標を今後も継続していきたいと考えております。

以上です。

○葛西教育長 次、教育支援課長。

○川邊教育支援課長 教育支援課の川邊です。よろしくお願いします。

7ページをごらんください。

教育支援課としては、4点について課題を整理させていただきました。

まず1点目ですが、本市の特徴を生かした教育の推進ということで、これまでもやってまいりました企業とかJAXAとの連携授業、それから子ども科学セミナーなどの実施、加えて今年度は、特に問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック2というのを発行いたしました。これに基づいて、問題解決能力の向上を図る授業づくりを各校で特に力を入れてやっていただくということを考えております。

その授業づくりガイドブック2の中に、これは今まで1の冊子にもあったんですが、5つのプロセスがございます。それを特に意識して、指導案の中にこの5つのプロセスを位

置づけながら授業づくりに取り組んでいただくということを、各校で今やってもらっているとご紹介します。

それから、四日市ならではの地域資源とか、今、研修をするならこれだということで特出しをしまして、各校へ、地域資源はこんな研修を受けてくださいって、そこから、今研修するのは、特にトピックはこれですよというのを、幾つかの研修講座は組んでございますが、その中から特出ししたものを各校に示して受けられるような、そういう配慮もさせてもらっています。それが1点目でございます。

2つ目は、先ほど学校教育課からも話が出ました、教職員の多忙化解消の1つの手だてになるかと思うんですが、どちらかということこちらはハード面で、校務支援システムの導入ということについて、1つの検討課題として挙げさせていただきました。ICTの活用で、学籍とか成績処理、あと保健の業務等が一括でシステムを使ってできないかということで、その導入がいいのかどうか、それから、その費用対効果について検討していくということも方法として、課題として考えております。導入するに当たっては、学校教育課とか指導課とか、中に何をを入れていくのかということについても含めながら、全体的なスケジュール等については今後また考えていく必要があるかと考えています。

3点目は、特別支援教育のことです。市内に地域特別支援教育コーディネーター、10名おります。ただ、一番本課として課題なのは、特別支援教育の担い手の底辺が拡大していかない今現状があるという中で、どんどん上の担っていた者が退職を迎えているということことです。

そこで、本年度は、指導者養成講座を年6回開きまして、特に3年間で各校で1名以上は必ず受けてくださいということで、今担い手を育成していくということに力を入れています。この4月、今、募集をしているんですが、集まるだろうかって不安に思っていたんですが、思いのほかたくさん、今日の時点で20名集まっていて、ほぼ定員近く来ております。そういう形で、特別支援教育の担い手を広げていくというのが1点と、それからもう一つは、特別支援教育の受け皿を拡大していく必要があると考えています。その1つが、通級指導教室なんですけど、そこも今待機児童が出ている状況で、ここも何とかしていかなきゃいけないという中で、1つの今年度からの取り組みとして、校内通級の取り組みを始めました。各校で2時間程度、校内で自分の学校の子どもを通級させて、要はSST、ソーシャルスキルトレーニングを行ったりする時間を確保していく、そのための非常勤講師を配置する取り組みを始めました。各校で今まで中で、運用でやっていたものを少し制度

化して校内通級指導ということをやっていくと、これもあわせてやっていく1つの取り組みとして、今年度始めたところです。

それから、常磐小学校には今現在、通級指導教室1教室、ほっとルームがあるんですが、もう一クラス増設ということで2学級、この29年度から取り組みを始めて、今、準備を行っているところでございます。

最後、適応指導教室の拡大ですが、今、緑地公園のところにあるふれあいですが、ここも不登校の子どもが、先ほど指導課からも話があったように、非常に不登校の子が増えてきています。その受け皿として、今、ふれあい教室が緑地公園のところにあるんですが、そこも定員を超えるような状況になってきていますので、今、勤労者・市民交流センターのところに構えているんですが、そこが平成31年度に、商工から管理移管をされるところがありますので、それを目途に適応指導教室を拡大して、仮称ですが、教育支援センターのような位置づけにして、改修、それから人員の増員などを含めた計画を今後進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○葛西教育長 それでは、指導課、人権・同和教育課、教育支援課、この3つの中で、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

○杉浦委員 5ページ、指導課の2つ目の不登校・いじめ対策のところなんですけれども、事項が不登校・いじめ対策ということになると指導課のmatterなのかもしれないんですが、ここの課題と対応というのを照らし合わせながら見たときに受けた印象としてなんです、課題の特に2つ目、3つ目ですね、不登校が増えているということであったり、特に3つ目とかは、児童間の暴力行為の件数が増えているという、とても残念な課題を書いているんですが、それに対して、対応というところを見ると、スクールカウンセラーであったりスクールソーシャルワーカーであったりというような形で、先生たちが決して外に出しているとか丸投げしているというわけではもちろんないんですが、対応のところだけを見ると、そういった制度の充実とか活用というところしか見えてこないというのが少し残念でもあり、これでいいのかなというところがあります。

先ほど、やはり先生たちの多忙感というところもあって、過重労働でいろいろな事務なことは軽減という方法があるんですが、やっぱりこういったところ一番身近な先生に子どもたちは見てもらっているとか、観察し早く気づいて、ソーシャルワーカーやカウンセラーたちに橋渡しをするというようなところの記述をにおわせるような対応のところがない

と、ちょっと丸投げ感を感じてしまう。逆に言うと、ごくごく当たり前のところなので書かれなかったのかなと思うんですけども、そういう印象を受けましたということです。

○**廣瀬指導課長** 当然、うちの1番のいじめの報告でもさせていただいたように、最初にご相談とか見つけるのは、子どもたちが担任に言ったり、保護者が担任に申し出たりすることでキャッチをしていますので、担任が受けて、それをどう組織として対応していくかというところが一番の課題になっておりますので、そういった学校の体制づくり、そこに専門性のあるものとしてスクールカウンセラーやソーシャルワーカーが入っていただく、また関係機関に入っていただいてよりよい解決の方法を探っていくという、そういうイメージで書かせていただきました。大きな解決が難しい課題の対応が困難になっているという状況がございますのでこういった示しをさせてもらったんですが、当然、教員は、早期発見、早期対応に努めておりますので、そういったところは今後きちんと示していく必要があるのかなと思いました。

○**杉浦委員** というのが、ほかのところで課題に対して、例えば先生方に、発見をするための能力とかスキルというのを高めるというような対応をすとか、そういう先生自身に対してその能力を高めるというような対策を掲げられているところもあったりする中で、もちろん先生方も意識はあると思うんですが、特別支援のこととかもやりたいんだけどノウハウがないから、そういうことが学べる機会があったら、知れると教育に役立つなというような思いの先生方、すごく今多いと思うので、定員もすぐに達するような、そういうところがあったと思うんですが、こういった見抜く力とか、そういったところに関しても、何か学べる機会があったら学びたいとか、以前に比べていじめに関してすごく注意深く見ているんだけど自分の目のつけどころはこれでよかったのかな、もっと自分が見つけられたら実際にこういう暴力行為に至らなかったのになというように、そういうことを感じておられる先生方もみえるんじゃないかなと思いましたので、またそういった切り口からの対応というのも今後検討していただけるといいのではないかなと思いました。

○**加藤委員** 全く私も同感で、不登校にしても、あるいはいじめにしても、あるいは適応教室の対応の、教育支援課にも関係するんですけど、特別支援にしても、今までは確かにベテランの先生方が結構現場にみえて、そして学校の対応はそういう前提として、次の手を下で打ってきたのが今までの現状だと思うんですけど、今杉浦委員がおっしゃったように、世代交代が現場の中でかなり進んできて、やっぱり専門的な力量不足というのか、そ

ういう学校も先生方も多々ありますので、もう一回原点に戻ると、そういう不登校対応であるとかいじめ対応であるとかというので、先生方が学ぶ機会をやっぱり提供していくことも大事なことなのかもしれませんね。若干、やっていないとは言いませんけど、もう一回それを有効な手段を考えて取り組むことが大事なんかな。特に世代間がどんどん先生方がかわっていますから、ほんとうにむちゃくちゃ荒れた中学校の状況も経験されていない先生がほとんどで今、中学校、平静を保ってもらっていますけど、どこかでばかんとぶち当たったら、ほんとうにもう右往左往してしまうという実態がきっと出てきますので、転ばぬ先のつえではないですけど、ほんとうに3日対応で不登校はほとんどは防げると言われていますけど、でもその3日対応をきちっとやっていただく先生ってそんなに多くないのかわかりませんので、まず現場で直接子どもと接する先生方に、やはりより専門的な力量がつくような手だても、原点に戻ると、もう一回見直してとってもらうのがいいのかなとは思っています。

○山下人権・同和教育課長 人権・同和教育課ですが、基本的に私たちの人権・同和教育課の取り組みの中にその視点は最大限に入れて取り組んで、これはもう主要課題とか重要課題というよりも、日常課題と捉えて取り組んでいます。

例えば指導課でいじめにかかわって、私たちでいじめに対する考えるリーフレット等も発行というか作成をさせていただきまして、その研修内容について指導者とともに考える機会を持って、それをもって保護者と一緒に考える機会、その方法はどんなことがあるかという研修も行っております。

また、リーダー研とか、あるいは教職員研修の中に、いじめや不登校の中に、その子ではどうしようもできない経済的な家庭背景であったりとか、あるいは一見ただのけんかのように見えても、その裏側に、きょうだい、家族の中に例えば障害のある子がいたりとか、あるいは外国籍のお父さん、お母さん、家族がいたりとか、そういうことが引き金になっていて、あるいは相手の子どもたちの無意識の中の感情に入っていていじめや不登校が起こっていたりとかということも、そういう感覚がちょっと見えるなというときは、必ず指導課の指導主事から私たちの指導主事に連絡があり、私たちからもう一度学校へ働きかけることによって、それについてももう一度考えてみませんかということの働きかけで要請訪問なんかで日常的にそれを行って、変な自慢ではないんですけど、その中で結構、先生たちは、それを見ていくという視点は随分意識はしていただいているようになってきているというのは、成果としてなかなかあらわせないということが難しいところですが、今後

も続けていって、その辺は支援課とか指導課のそういう部分で見えてきたところを、うちの課がまたそういう視点として組み立てて、研修に入れていくという継続はしていきたいと考えています。

○葛西教育長 指導課、支援課、人権・同和教育課セットで、多方面から先生の力量を高めていく取り組みも結構日常的にできるようになってきたのかなというようなことを思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○松崎委員 まず後ろから、3番目の早期から途切れのない指導・支援ということで、こちらもほんとうに力を入れていただいていると思うんですが、世代交代ということで、今まで力のあった先生方がやめられたりして、学校現場を見たりしても、ちょっと残念な状況というのもよく話に聞きます。実際、コーディネーターをやっていたらしゃるんだけど、障害を持つ子どもの親として、ちょっと不安に思う先生もいないとは言えないというのが正直なところです。

なので、どのような四日市ならではの指導を支援しているのかというのをもう一度きちっと先生方に徹底していただいて、ほんとうに甘いのかきついのか、一体どっちの方向をそれぞれの子どもたちについて向いているのかというものはっきりしないということもありますので、研修方法などもやはり改善するって書いていただいているんですが、実際に例えば将来に目を向けた場合に、今、小学校で何をすればいいかというのを、この子が将来大きくなったら、例えばグループホームで生活するとか、作業所でこういう子として大きくなってほしいんだという焦点をもう少し遠くに合わせて、そこから今、何をやるべきなのかというのを考えていただかないと、何か、今、甘えさせて問題を起こさないようにすればいいというだけだと、親としては、果たしてこの子、ほんとうに成長するのかというのが心配になる部分もあると聞きますので、一度、何を大事に先生方がしっかり考えてやっけていただいているのかというのを、筋を通した指導案のようなものを四日市で揃えていただけるとわかりやすいかなという気がします。

やはり特別支援といっても、その子、もちろんいろんな個性があるわけで、それぞれ対応は違うと思うんですが、あまり色目使いをするのではなくて、いろんな先生方に入っていただけるように、気楽に、コーディネーターだけが知っているというのではなくて、ある程度どんな先生方でも知っている部分というのはつくっていただきたいなという、四日市の特別支援という形をみんなに周知していただける、先生方に周知していただけるとい

いかなと思います。

○川邊教育支援課長 ご意見ありがとうございます。今言われたところ、私も感じている部分がありまして、この4月から支援課へ来させてもらったんですけども、学校現場におるときに、小学校の担任は目の前にいる子どもたちの今を結構大事にされるんですけど、よく言われることは、義務教育の出口でこの子がどう育っているのかというあたりを、やっぱりもう少し先を見て指導、今、そのために何が必要かという視点が必要やということをよくコーディネーターと話したことがあるんですね。そういう見方というのが小学校の中にはまだまだ広がっていないというのが、現状として僕はあるのではないかなと思っていますので、今おっしゃられたところ、すごく大事に今後していかなければと感じさせてもらいました。

それから、特別支援教育でまだまだ、特別支援学級の担任が考えるというところがなかにしもあらずで、普通学級に行く中にもたくさん特別支援を要する子が今増えていますので、全ての教員がこういうスキルというか資質を高めていく必要があると考えていますので、そのあたりの研修も今後進めていかなければならないと。あと、結構理論的には学習しているが、実際子どもを見る機会というのがなかなかないので、今、支援課の1つの取り組みとして、コーディネーターの研修の中に実地研修を入れているんですね。実際、園や保育園をやっぱりもっと見に行ってもらう。目の前でやっぱり見て、それについてどう感じるかというあたりを、去年度あたりからスタート支援事業というのを始めてやっていますので、そのように、理論も大事なんですけど、実際目の前の子どもを見て、どのように指導をしていきゃええのかというあたりも学習していくというあたりも育成中ですので、先ほどいただいたご意見を参考に、また四日市市として特別支援教育をどうしていくかというあたりは構築していきたいと思います。

○葛西教育長 今年から特別支援教育のコーディネーターを育成するために、3年間で20校ずつ、連続6回の講座をしていくと。その中で、校内通級の必要な子どもたち、この子どもたちをどう見るのか、あるいはどう指導していくのかということについても、その学校の研修を受ける先生はやると。それについては、支援課から指導主事、あるいは地域特別支援教育コーディネーターが行って、そして、これについてはこうやってというような、それこそ実地指導みたいなのも交えてやっていくというようなところですので、今ご提言いただいたことについては、より重視してやっていきたいなと思っております。

○松崎委員 あと、感想という感じでもあるんですけども、5ページの2番の小学校に

おける、先ほど児童間暴力が増えているという話だったんですが、卒業式のときに小学校の校長先生とお話、その前に校長先生にご挨拶に行ったときに伺ったんですが、やはり暴力をすぐ振るうという理由としては、最近、特に低学年の男の子、言葉の、深く考えるだけの語彙力が、非常に昔に比べると減ってきたと聞いたんですね。実際自分の子どもを見ても、自分のことを言葉で表現するのが非常に、私たちの子どもに比べると下手というか、その年でそんな程度って思うようなことがよくありますので、そのあたりももう少し、国語科を重点いただくともありますし、その上の「考え、議論する道徳」というところにも絡めながら、学力というか語彙力が増えるような、深く考えるためにはやはり言葉というのが非常に大事だと思いますし、暴力を減らすという意味でも非常に大事だと思いますので、うまく連携し合いながら、絡めながら、道徳科、国語科と、あと適応教室で言葉をしっかりと教わるというあたりもうまく連携させながら、そういった子たちが落ちついて学習できるように、横断して指導課、支援課と、うまく指導していただけるとありがたいなと思います。

○加藤委員 ちょっと話が変わりますが、今、Y E Fの活用ですけどね、指導課長。大体これ、小中の時間的なバランスというか、対比はどのくらいなんですかね。小学校へ行く総時間数と、中学校で指導いただく時間数との。

○廣瀬指導課長 中学校のY E Fが中学校の授業に入っている率、全国的に25%なんですけど、今、四日市が20%に達していないので、今後、推進計画でY E Fを1人ずつ増やして、32年度には16人体制にすると。そうすると25%をクリアしていくという形で、何とか推進計画にのせていただいたので、時間増を図っていきます。

小学校については、今、昨年度までの委託業者と変えていきました。時間単価を上げましたので、単価を上げた分は時間数が当然減るという形で、逆行はしますけれども、英語圏の方が配置される業者さんに入っていただくことで、少し今までより癖のない英語の指導員が入るという形で内容を上げました。

ですから、比率は、小学校はちょっと下がります。具体的には、英語の専科の入っていないところは20時間、5、6年生で入れます。ただ、英語専科の入っているところは、まず英語の専科の先生が勉強していただくことで進めるという形をとりましたので、年間6時間の配置になっていますが、そこは中学校との連携の中で、Y E Fがスポットで入ることも探っていこうと考えています。

○加藤委員 何でこんなことを申し上げるかという、これはほんとうに意見なんですが、

これ、いよいよ小学校に英語科が導入されて、5、6年生からいくんですよね。これも前々からこういう場でも伝えてますけど、まずは、英語を嫌いにしない子どもをつくること。これがもう第一。私なんかもう、中学校へ入ってもう英語は嫌いと思ったら、それから、だめなんですよ。でも、英語好きとなったら自分でも、道具ですから、どんどん独学でやれる部分もあります。

だから、Y E F もむしろ、まずは小学校の時間をもっと、小学校へ行っていただく時間をどんどん増やして、ゲームや遊びの中で英語に親しむ機会をどんどんつくってやること、英語が嫌いにならない子を多くつくることになるのかなと思っていますので、一遍Y E F の活用も、この間、昨年ですか、三滝中学校でY E F を活用した事業も現実に見せてもらいましたが、ああいうパターンであれば、小学校のほうがよりもっと楽しく、現地の英語に触れる機会が増えるのではないかなと。私ももっと英語を勉強したいわと思う子たちが増えてくれたら、後はそれを受けて、専門的な中学校の英語の先生が伸ばしてもらえれば、伸びるような気がするんです。

だから、Y E F の活用については、これは私も何も学問的な知見があって言うわけではないんですけど、もう少し小学校へ、ネイティブな英語に接する機会を増やしてやっていただく方策もあってもいいのかなと。中学校で嫌いな子やったら、やっぱり彼らが寄ってきたらもうこれで避ける子が結構いると思うんですよ、中学生は。だから、そういうY E F の活用のシフトについても検討いただくことはあってもいいのかなと思いましたので、あえて申し上げました。

○廣瀬指導課長 今まで小学校の外国語活動をしていく中で、1つの課題として、やっぱり言い方は悪いですけど、小学校の先生方の専門性がないことで、英語指導に来たときに、どっちかというとな任せの形になってしまうと、主体的に授業を構築できないというような課題がございます。その中で、やっぱり子どもたちも、外国の方が英語を喋るのは少し当たり前的な、なれ親しむことはできますけれども、外国の方だから英語を話せるというのではなくて、日本人が英語を堪能に扱う子って、中学校の先生なんかが出前授業で来ると、格好いいとか、ああんりたいなというイメージがあるんですけど、小学校の先生とかはどっちかというとな、勉強が、まだ教材研究が追いついていないので、なかなかT 1で主体的に指導ができるという場面がないと、あんまり憧れであるとか英語を使えるモデルというか、そういうものに接することができないと思いますので。

○加藤委員 それって、いわゆるリーダーが1人いつもついていってもらえば良いわけで

すね。いわゆる専門のY E Fの方がみえて、それをコーディネートする人間も2人セットとか、中心がおって、あと2人Y E Fがついていくとか、その時間は、担任は子どもと一緒にというレベルにおってもらって、その方が中心になってコーディネートもするというくらいの活動やったら、いわゆる担任は指導主事が、必ず専門の指導主事になってしまうとか、あるいは小学校の先生方の中でも、校内でそういうコーディネーター的な役割のもっと強い方を今後つくっていくとか、そうしないと、確かに担任の先生もほんとうに英語の差は、かなり差がありますから、担任からY E Fに対してこんなことをしてくださいということすらもなかなか上手にいかない部分がきっと出てきますので、それをコーディネートしていくような人材、それは、ほんとうにセットで動くというのも1つかわかりませんし、何かそういう方式を考えながら、でもやっぱり外国の人と直接英語で何か声をかけられる、そして私も返したとなると、その喜びって大きいと思いますよね。

○葛西教育長 やり方はいろいろあろうかなと思いますけれども、まずは小学校が、5年生、6年生が英語教科になります。これは評価も伴ってくることで、1つは、やっぱり子どもに英語の専門性に触れた授業をしていくと、それから同時に、保護者の信頼も得ていかなきゃならないという、そういうところがあると。それで、32年度までに、小学校に、そういう専門的な力量を持った小学校の教員が英語を専科でできる、そういう体制をつくっていきたいと考えています。それは、中学校の英語の免許、中学校で実際授業をしている先生、あるいは英語の免許を持っている先生、あるいは免許は持っていないんだけども今まで積み上げてきて非常に堪能であるという、そういう先生方がそれぞれの学校に1人いると。そして、英語の授業をしながら、学校の外国語活動、英語の授業の、先生が今言われたコーディネートをしていく役割の教員を1人、きちっと32年度までの間につくり、あるいは配置していくという構想を持っています。そこに、英語指導員を、これ、16人まで増やしていきます。となると、四日市は中規模校、大規模校にはもう英語指導員が1人、いつも常駐することになります。英語指導員が中学校の授業を見ながら、校区内の小学校にも行って、中学校の先生と一緒に行って授業をしていくと、そういうことも今、指導課は、どうできるかなということで考えてもらっていますので、先生が言われたコーディネートするというのは、やはり小学校の専科の英語教員、あるいは中学校の先生がそれぞれコーディネートする役割を担っていくというか、そういうところもちょっと研究していきたいなと思っています。

○加藤委員 今、英語の教科を指導できる先生というのは、不足気味ですか。小学校に限

らず、いわゆる英語の免許をお持ちの方というのは。

○海戸田学校教育課長 不足はしていません。

○加藤委員 だから、学校教育で人材を、小中交流をどんどん行ってもらうことが大切だと思います。やっぱり本職が小学校へ入ってもらうというのは随分と違うし、中大規模小学校であれば、教員1人行っても、担当実数としては平準化されますよね。

だから、例えば3年限定とか、いわゆる常磐中学校の英語の先生が、常磐西と常磐小学校の学校を二、三年経験されて、そしてまた常磐中学校へ戻っていただくと。これ、まさに中学校3年と小学校2年で5年間英語教育が、いわゆる校区の中で回ることになるので、こんなこともちょっと試行的には考えていただければと思います。

中学校の専門性のよさというのは、中学校の1年生を担当された集団というのは、大体2、3と持ち上がっていただいてローテーションする仕組みになっていますから、せめて英語版で、小5、小6、1、2、3と5年間見通した指導ができるようなサイクルができるといいと思いますね。

○葛西教育長 それについては、小学校、中学校の英語の推進校がありまして、橋北中学校なんか、橋北中学校に英語の先生がおりまして、持ち時間数が結構、小規模校で小さいものですから。

○加藤委員 余裕がありますよね。

○葛西教育長 橋北小学校へ、入っていただいて、そしてその先生が、小学校5年生、6年生で中学校の先生が指導されると。それがまた橋北中学校へ行って、その先生に指導を受けるとい、そういうこととして非常に効果があったと、そういう事例も出ておりますので。

○加藤委員 中学校1年生でやる、ABCのところからやるのに、小学校は勝手な英語を2年間やってもらって、また中学校へ来たら一からでは連続性が全くなくなってしまいますので、中学校の先生が小学校へ入られたら、まず大文字と小文字と何々はきちっと書けるようにしておこうと思われたら、それを徹底してもらえば、中学校へ来てもっと抵抗なく入れるのかもしれない。私は英語、ど素人ですのでわかりませんが、英語の指導の順次性というのが当然ありますので、そのあたりは、中学校の専門の先生が小学校へ入ることによって、これは小学校の専科制というのは、かなり考えてもらっていますから、きっと実現していくんでしょうけど、そこでまたYEFも絡めながらやっていくといいかなという、ほんとうにこれは希望です。

○松崎委員 保護者の立場からすれば、今までの担任の先生が英語をいきなり教えるよりは、そうやって中学校で一生懸命もう土台のある先生方が小学校に入ってもらえるほうが、安心して子どもを任せられるという気がしますので、ぜひとも専門科というのもしっかりと整えていただきたい。

○加藤委員 連続性というやつですね。

○松崎委員 そうです、連続性があるって専門的というのは非常に安心できるという気がしますので、ぜひ実現させてほしいと思います。

○廣瀬指導課長 それにつきましては、西笹川中学校区で今年28年度実践できて、かなりいい取り組みがされました。それと、教育長ご紹介いただいたように、橋北中で実践研究校区という小中研究活動を一緒にすることで、英語の先生に入っていた、こういった成果が出ていますので、今年もう少し学校を広げて、小学校に英語専科を配置した学校を中心に少しずつ、中学校との連携した授業づくりというのを少しずつ広げて、そこにYEFもついていってという形ができるように、8月から1人増えますので、2学期以降かなり入り込みはできるかなと思っていますので、またご報告させていただきます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

じゃ、それでは、続いて、社会教育課からお願いします。

○川尻社会教育課長 社会教育課からは、3点挙げさせていただいております。

まず1点目が、久留倍官衙遺跡保存活用事業でございます。

平成29年度の整備については、遺構表示工事、遺跡の西側の部分になりますけれども、今、ぽつんと立っている正殿があるんですが、その周りというところの遺跡の表示を工事しようと思っています。それと、ガイダンス施設側、北勢バイパスの反対側になるんですけれども、その駐車場の整備工事を行う予定をしております。ガイダンス施設については、平成30年の3月に先行してオープンしようと考えております。それに伴いまして、条例や規則の制定、土器などの展示品の準備など、開館に向けてのPR等を行ってまいります。

あと、史跡を小中学校の教材として活用するというので、小中学校における久留倍官衙遺跡の活用計画というちょっとした冊子なんですけれども、それを3月に各学校に配布しております。それにつきまして、1学期の終わりごろか夏休みに入ってからになるかと思うんですけれども、どのようなことで活用していただいているかとか考えてもらっているかというのを、アンケートをとりたいと考えております。

課題につきましては、史跡の整備に当たりまして、文化庁の補助金というのが入るんですけれども、それにつきましてシーリングがかかっておりまして、半分ぐらいになっております。このため工事がおこなわれていることと、ガイダンス施設のオープン後の運営体制をどうしていくかというのが課題になっております。

それにつきまして、補助対象のものについては補助をとって整備するということを前提としておりますので、工程なんかを工夫しまして、できるだけ早く完成させたいと考えております。また、文化庁にも何とか、工事の工程に支障ができるだけ出ないように予算をつけていただくように、要望していこうと考えております。

ガイダンス施設の運営については、管理をどうするか、どう活用していくかというのを具体的に想定しながら、地元さんとも調整して、最適な方法を検討していくということを考えております。

2つ目ですが、ユネスコ無形文化遺産普及促進事業になります。

昨年の12月に富田の鳥出神社の鯨船行事というのが、ユネスコの無形文化遺産に登録されました。全国33カ所の山・鉾・屋台行事のうちの1つですが、これを広く市の内外に発信するということとともに、担い手、最近不足しておりますので、こちらの確保、育成に関しての支援を行うということをやっております。

課題としましては、観光資源としてどう発信するか、後継者問題、担い手の確保や育成をどうしていくかということ、地元の保存会の意向というのもあります、そのあたりが課題かなと思っております。それにつきましては、文化財の保存ということだけではなく、観光担当部局ですとか地域づくりの核になるということもありますもので、所管する市民文化部とも連携しながら、地元に対してできるだけの支援を行っていきたいと考えております。

3つ目の旧四郷出張所を中心とした街並み啓発事業になりますけれども、旧四郷出張所の周辺のあたりには、顕正寺というお寺ですとか、日野、東日野、西日野あるんですけれども、大念仏などの有形無形の文化財ですとか、あるいは酒蔵や工場などの歴史的景観があります。あすなろう鉄道の利用とあわせて、ウオーク開催を考えております。また、旧四郷出張所につきましては、保存活用計画を策定して、耐震化に向けた調査というものも含めまして、今後の維持管理について検討をしていきたいと思っております。

ここについては、町並みについては、よいものがたくさんあると思っております。ただ、なかなかそれが知られていなかったりします。旧四郷出張所につきましては、大正10年

の建物になります。もうあと3年、4年ぐらいで100年になりますけれども、維持自体が難しくなってきましたが、価値ある文化財と認識しておりますので、それをどのように管理していくかというのが課題になっております。

今後につきましては、先ほど言いましたように、町並みの啓発については、地元の方々、市民団体さんですとか、また、あすなろう鉄道などとも連携しながら、ウォークを中心に、ウォーキングマップもつくっているんですけれども、配布などをして広くPRをしていこうと思っております。

旧四郷出張所につきましては、地域のコンセンサス、専門家の意見なども得ながら、保存活用について検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○葛西教育長 じゃ、スポーツ課長。

○中根スポーツ課長 スポーツ課でございます。よろしくお願いします。

スポーツ課の主要課題でございますが、記載のとおりでございますが、新施設、これはテニスコート、サッカー場のことでございますが、その運営方針というところで、事項として挙げさせていただいています。

概要といたしましては、総合計画の第3次推進計画に盛り込み、新たに整備するスポーツ施設のうち、平成30年度完成予定の新テニスコートと新サッカー場について、利用料金の設定及び条例の制定、またそれに伴います管理運営方法の検討というところでございます。

課題が、記載のとおり1から6ということになっておりますけれども、まず、1番の利用料金の設定というところでございますけれども、これにつきましては、施設の建設費や将来にわたる修繕費、光熱水費等のランニングコストを基本として、耐用年数、想定利用者数、近隣同等施設等を参考にしながら設定をしていく必要があると考えております。

2番でございますけれども、利用者と行政の負担率というところで、同等施設を有する自治体への聞き取り調査等を参考にして、市で決めさせていただく意思決定を図っていく必要があると考えております。

(3)でございますが、市内・市外料金の設定、現状は市外料金の区分というのがないわけでございますが、この施設につきましては、本市が名古屋圏から1時間以内の立地的には恵まれている、それから交通の便もよいというところで、毎年、全国規模等の各種大会が開催されている状況がございます。片や、市民の健康づくり等を目的に設置したスポ

一ツ施設であるということもありまして、市外料金の設定についても検討をしていく必要があると考えております。

それから、(4)でございますが、減免の拡充ということでございます。これは、具体的には高齢者の方のスポーツの推進も図っていく必要があるというところで、高齢者等の減免規定の拡充についても今後検討してまいりたいということで考えております。

それから、(5)利用区分の設定でございますが、現状の利用区分といたしましては、午前9時から正午までを午前区分、午後1時から午後4時半までを午後区分、午後5時半から午後9時までを夜間区分としておりますが、この区分設定についても、料金とあわせまして検討を行っていく必要があると考えております。

あと、(6)の管理運営方法ですけれども、これについては、指定管理の導入時期などの検討を行っていく必要があるというところでございます。

今後の対応でございますけれども、利用料金等については、今年度、新施設ランニングコスト等調査業務委託というのを委託してまいりますので、そこらで出た結果を踏まえ、適正な料金設定及び条例制定を行いたいと思っております。

以上でございます。

○葛西教育長 じゃ、国体推進課。

○高野国体推進課長 国体推進課、高野でございます。よろしく申し上げます。

資料10ページをごらんください。

私ども国体推進課では、今回、ハードに関するもの、そしてソフトに関するものということで、2つに分けて課題として整理させていただいております。

まず、1つ目のスポーツ施設整備についてでございますが、まず概要につきましては、平成30年の高校総体、そして平成33年の国体、これらに向けまして、体育館、テニスコート、サッカー場、そして野球場の整備を進めております。そして、平成29年度につきましては、体育館等の工事契約の締結、そして、テニスコートとサッカー場の工事及び野球場の基本・実施設計を行うと考えております。

このスポーツ施設整備につきましては、およそ1年3カ月後に近づいてまいりましたインターハイ、これの会場となりますのが、霞ヶ浦のテニスコート、そして中央緑地でございますサッカー場、これらでございます。サッカーとテニスの2競技を考えておりますので、これらの開催に向けて鋭意、間に合うように努めておるところでございます。

課題につきましては、体育館等の工事契約については、E C I方式で選定しました優先

交渉権者、これとの契約を進めることとなります。野球場整備に係る整備費用につきましては、昨年度、議会に対しまして15億円以内に抑えるということもお伝えしておりますので、この範囲内に抑える必要があると考えております。今後は、8月定例会に、体育館等の工事請負契約の議案を上程できるように鋭意進めておるところでございます。

そして、2つ目でございますが、高校総体に向けた実行委員会の設立についてです。

高校総体につきましては、今申し上げましたテニス、このテニス競技については、平成30年の8月1日から8日まで、新霞ヶ浦緑地の新テニス場、四日市ドーム、そして三滝のテニスコート、これらの会場で実施します。そして、サッカー競技については、8月7日から12日まで、中央緑地で整備しております新サッカー場、そして同じ中央緑地内の既存の陸上競技場、このサッカーコートで実施することになっておりますが、これらに向けまして、まず実行委員会、実はちょっとややこしいんですけども、昨年度8月に、国体に向けた準備委員会というのは設立しておりますが、今回、この5月にはインターハイ、高校総体に向けた実行委員会、準備委員会という期間はもう過ぎておりますので、やはり即、実行委員会というものを立ち上げまして、準備体制を整えていくこととなります。

そして、課題といたしましては、この実行委員会につきましては、市長を会長、そして議長に副会長となつていただく予定で、そして商工会議所会頭、そして体育協会の会長等、この方々の参画を求めまして、5月中には設立総会を開催する必要があります。

今後、この実行委員会の設立に向けまして、関係する各種団体に対しまして参画要請を行い、準備を行っていくということを考えております。

以上でございます。

○葛西教育長 じゃ、図書館、お願いします。

○村上図書館長 図書館からは2件でございます。

11ページ、1番目、新図書館を核とした中心市街地拠点施設整備基本計画の策定についてでございます。

これは、前回の定例会でご説明させていただいた内容で整理をさせていただいております。基本計画の中でも、特にこの資料では、新図書館の基本方針について書かせていただいておりますが、これまでの調査検討結果である新図書館の方向性につきましては、専門部会を経まして、たたき台といたしましてはほぼ主要なところを反映した形で提出をしたところでございます。今後、幅広く市民から意見を聞くということで、懇談会、シンポジウムを経まして、策定委員の意見を聞いて基本計画への反映になるというところござい

ます。次回の策定委員会では、具体的な施設計画、そして運営主体の検討ということがございますので、実はこの辺のところは次の課題だということでございます。

次、2番のところ、市立図書館の子ども読書活動推進事業についてということです。これは、前年度も主要課題として報告させていただいておまして、この資料上は、殊さら進んだところがございます。ここのところを今年度、図書館の司書を増員させていただいております。実は、前年度に向けては再任用職員が嘱託の司書に1人巻きかえということで、3人だった司書が4人になっています。今年度に向けては、再任用職員2人が嘱託の司書3人に巻きかえということで、今年度7人体制ということで、おととしと比べたら倍以上に増えました。今後、この子ども読書活動推進事業であるとか、新図書館に向けた取り組みの基本の人材が充実されてきたという中身がございますので、今後の課題のところにもございますが、今後、先行事例を司書が具体的に調査検討するなどおまして、子ども読書推進事業について具体化を図り、予算化を図っていくという考え方でございます。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 じゃ、博物館長。

○伊藤博物館副館長 博物館でございます。よろしくお願いたします。

博物館、12ページでございます。

引き続き、博物館への来館者誘致についてと挙げさせていただいております。今年は、四日市公害と環境未来館が併設されて、リニューアルオープンして3年目を迎える年となっております。おかげさまでプラネタリウムもギネスの世界記録に認定されたことで、そういったことも最近、幅広く知っていただいているところではございますが、引き続き、修学旅行とか社会見学とか、そういった誘致にもまた努めていきたいと思っておりますし、せっかく来ていただいた方がほんとうに来てよかったと思っただけのように、博物館内、安全安心に気持ちよく観覧できる環境というのを今年も整備していくということで、取り組んでいきたいと思っております。それに関しては、やはり併設しております環境未来館との連携というものは十分に図りながら、取り組んでいくという所存でございます。

課題といたしましては、そういった市内外、県内外からの誘致のためのPRを図っていく、それから、おもてなしの心でお客様を、来館者の方たちをお迎えできるように、また満足度を高めることができるようにということで、職員の接遇対応の向上も必要であると考えております。また、リニューアルはいたしました、それは展示の部分が中心でございます、やはり20年以上たった博物館の施設設備面で、やはり老朽化の点が多々見ら

れるところもありますので、そういった面での修繕など、安全確保も図ることが課題であると考えております。

今後の対応といたしましては、こちらにもアドバイザーの指導、協力を得ながらとございますが、実は昨日、JAXAの前副理事長であられる樋口様にアドバイザーとして委嘱をさせていただいて、この博物館、プラネタリウムの活用の仕方とか、そういったことに関してアドバイスをいただくようお願いしているところでございます。きのうも既に、いろいろアドバイスを頂戴しております。そしてまた、来館者のアンケートを実施することで、来館者の視点をもう一度見直して、その意見を反映させた改善というのを取り組んでいきたいと思っております。また、接遇向上については研修を重ねることや、いろいろいただくご意見をまた職員のみinnなでお互いにチェックし合うということなどを通して、重点的に取り組んでいきたいと思っております。

また、先ほど施設設備面での安全確保と言いましたが、防災システムの更新というのを今回予算で認めていただきましたので、大きい施設修繕というのは、この防災システムの更新などによる施設設備の安全面確保というのを行ってまいります。

そして、ここには書かせてはいただいているんですが、やはり3年目を迎えておりますので、リニューアルの1年目、2年目というのを振り返って、今までの管理運営であったり業務であったり、そういったことを見直しするいい機会だと思っておりますので、効率的な管理運営ということを目指しまして検討を今年は図って行って、その次につなげていきたいと考えておりますので、また皆様のご指導とか、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○葛西教育長 それでは、最後4つの課のことについて、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○加藤委員 ちょっと辛辣な言い方になるんですけど、社会教育課の、例の久留倍官衙遺跡、この進捗が、極めて遺跡化してしまっているというのか。事業そのものが遺跡化してしまうと困るので、ぜひそれこそ、はやりの言葉ですけど、スピード感を持って、文化庁頼みの部分も確かにあるんでしょうけど、初期のすごいのが見つかったという、四日市中が、あるいはもう三重県中が、喜びというか興奮したというところから、だんだん今、せっかくいいのが出ても、公開するとか、活用するような場面がずっと遅れていますので、ぜひ早く全体像ができるようにということと、それに加えて、いよいよできてしまってからその活用方法等を考えていてもあきませんので、アクセスですよ。一番下の四郷な

んかは、あすなろう鉄道という1つのいいアクセス、また四日市がやる事業としてはうまくつながっていくんですけど、例えばこの久留倍官衙遺跡も、例えば三岐線の大矢知が一番近いですが、公的には。あるいは羽津から歩いて大変ですよ、近鉄。だから、それにしても、どこか現在ある公共鉄道なんかのところから下車をして、そして、例えば、いにしへの道とか、そんな王宮への道というのか、何かそんなことで1つのアクセスなり、市民が触れ合いながら地域の環境に自然に浸りながら官衙遺跡へ行ける方法を1つか2つぐらい、今からぜひ検討していただいて、いよいよできたらそんなところも、今ある道でいいんでしょうけど、交通の便とか安全とか、あるいは、今ある施設で関連性のあるものもございますので、そんなところも含めながら金がつかんでもうちょっととだんだん先送りになって、これはしょうがないにしても、いよいよ四日市でできることは、そういうアクセス等活用方法をぜひぜひ考えていってもらうことも必要なと思いますし、それをどんどん整えることによってやっぱり国への訴えも変わりますので、ぜひやっていただきたい。もうやってもらっているのかどうかわかりませんが、ちょっと横着な言い方になりましたけど、ぜひそういうところで、早くこのすばらしい過去の財産を我々の目にとまるようにしていただきたいなと思いますね。

○川尻社会教育課長 ありがとうございます。

確かに整備につきましては、どうしてもやっぱり国の補助金というのがありますもので、工事をする順番というのも、どうしても工事ヤードに使う部分というのが決まっていますもので、工夫して先にできるものは先にと持ってきたりはするんですけども、まとまったお金がないとできない部分というのもありますので、なかなかちょっと難しいところではあるんですけども、そのあたりもまた国には要望とかもしていきたいと思っております。

先ほど言っていたアクセスのことにつきましては、確かにちょっとやっぱり交通機関、どこもかしこも遠いところではあるんですけども、言っていたみたいなの、ここにある遺跡などをたどってたどり着けるようなというのもちょうと考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○加藤委員 ぜひそれを早くつくって考えてしまう、できることによって、やっぱり完成までの何か楽しみももう既にできますから、結構年配の方が散歩がてら、あるいは歴史ハイキングができるようなコースを考えていただいて、もうちょっと足を伸ばせば下野の北山のほうもありますよとかね。何かあそこら辺で古墳群を見られますよとか、何かそんな

歴史歩道、散歩道、遊歩道みたいなものができていくと、その中心に官衙遺跡があるとかね。ぜひ、車というよりは歩いていけるコースでね。

○葛西教育長 オープンが、平成30年の3月にガイダンス施設がオープンしますので、その前に一度、教育委員の先生方もこれをちょっと見ていただいて、実際にどういうものかというのをぜひ見ていただきたいと思います。

○加藤委員 一遍、大矢知から歩かせてください。

○葛西教育長 その点も実は、そういう道しるべなんか建てるということについては、都市整備部とも関係があるわけなんですわ。一方、観光という面もありますので、やはりこれもコネスコが今、もう観光担当部局、それから市民文化部と連携してと書いてありますが、ここもやはり観光担当、それから道路整備部と横の連携をして、やはりこれをきちっとしたものに仕上げていきたいと考えています。平成24年にだったと思うんですが、久留倍官衙遺跡の整備計画というのがあるんですよ。そこにもアクセスだとか、それから活用方法についてもかなり議論されたものがありますので、もう一度その辺きちっと原点を出して、検討もしていきたいなと思っています。

○加藤委員 もう既にある道で結構ですので、看板を立てるとか、パンフが1枚できるとか、何かそんなのがあるといいですね。

○葛西教育長 いかがでしょうか。

○松崎委員 図書館と博物館に関してなんですが、まず図書館で、2番なんですけれども、司書7人体制で今年度はしていただけるということで、ぜひともこの関係者の学ぶ場や情報交換の機会の確保というのを、司書の方にもどんどんと出ていただいてやっていただけたらなと思います。

というのは、私、学校の図書室のボランティアをやっているんですけども、それぞれの学校によってやり方が違ったり、活動にも温度差がありますので、そのあたりをもう少しそれぞれの学校がどのようにやっているのかというのが、ボランティアの側から見てそれぞれの活動が参考になるようにわかりやすく、会は時々開いていただいているんですけども、実際に司書の方に来ていただいて、そういった勉強になるような話を聞かせていただく機会がもう少し、せっかく増やしていただいたということなので、あるといいかなと思います。ネットワークをもう少し、学校ごとのボランティアとのネットワークも広げていけたら、より子どもたちにとってのいい本とか能力、力量も上がっていくんじゃないかなと思います。

それと、博物館に関してなんですが、博物館、今、とても、学習コーナーをつくっていただいたりとか、本も充実していて大変よくなってきたなと思います。ただ、そのあたりのPRがまだちょっと足りないかなという感じで、学習コーナーがあるというのは私も行くまで知らなかったですし、どんな本があるのかというのも、特にこういう本があるよというのは出ていなかったりしますので、もう少しわかるようにしていただけたらなと思います。

あとは、前から思っているんですが、未来館で借りた本は市立図書館では返せないという、そのあたり、うまくやっていただけると、随分助かるかなと思います。

予約とかはできるんですしたよね。図書館でない本を未来館で借りるというのは、たしか。

○村上図書館長 いや、できないですね。

○松崎委員 せっかくあれだけのいい財産がありますので、うまくそのあたり、市内ですので上手にやっていただけるとより活用できるんじゃないかなと。どうしても、子どもがよく借りたいと言うんですけれども、図書館で返せないからまたここまで来るのは大変だということで、なかなか借りることができないので。あれだけの新しい良い本がありますので、ぜひとももう少し活用できるように考えていただけたらありがたいです。

○村上図書館長 2点とも私どもかなというところもありますが、ここにも、2番のところにも書いてありますように、実は子ども推進計画では既に書いてあるんですね。図書館が関係者の学ぶ場や情報交換機会の確保、関係機関ネットワークの中心拠点となるということは、実はもう既に昔から書かれておるんですが、実現できてこなかった。実は、ボランティア団体さんが交流会ということで企画実施をしていただいていたところがございます。ここもやっぱり計画に掲げていることですので、何らかの形で、図書館を中心にして読書ボランティアさんが交流できる、勉強ができる、そういった機会を設けていって、市全体として子ども読書活動の支援ができるように進めていきたいと考えてございます。それも、具体化の中に1つ、視野に入れている内容でございます。

もう一つ、環境未来館のことに若干触れさせていただきますと、今、あそこは6,000冊の蔵書があつて、図書館情報システムを導入しております。そういったことがありますので、実は、自宅のパソコンで予約ができたりということも、できないことはないんですけれども、6,000冊の図書館のところの返却のために市内の図書物流というものを回すかという、実は回らせていただいております。今、43万5,000冊の図書館と5万9,000冊のあさけプラザと楠交流会館、そして駅前の返却ポストだけを図書

物流でほぼ開館日毎日回させていただきますので、どこの本を借りることもできますし、どこの本を返却もできるということですが、環境未来館は、図書館でなくて蔵書の数量もそこまでですので、回すほどのボリュームがなくというところになってございます。

これも実は、将来的な課題でございますが、ICタグの管理にしたときに、6,000冊の蔵書がほんとうにこのシステムについてこられるかというところがございます。相当の投資が必要になってまいりますので、環境未来館の6,000冊の管理のために引き続きネットワーク、図書館情報システムに相乗りするのかなというのはちょっと疑問かなと思います。橋北の新しい図書室についても声がかかったんですけども、何千冊の管理に、図書館情報システムの多大なシステムの負担金を払ってやるかというのと、やらないという結論になって単独での管理になりましたので、ここもどうなるかなというところがございますが、今、環境未来館については、公共図書館としての位置づけではなく数量も限定的になりますので、物流で回すということができていないということになってございます。

ちなみに、議会から要望がありまして、駅前返却ポストを環境未来館は設置いたしました。市立図書館の隣に小さなポストを用意しました。そこの中の返却量についてはちょっとわかりませんが、やはり間違えて入れるというのが引き続き起こっておって、環境未来館の本が市立図書館の返却ポストに入る。そうすると、それを返すのに、わざわざとりに来てもらうということを今しておるところでございますが、紛らわしい部分もあって混同していただく部分もありますので、何とか整理して間違いのないように、使いやすいようにというのも視野に入れて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○葛西教育長 じゃ、よろしいでしょうか。

じゃ、今日はここまでということで。

5 閉会

○葛西教育長 次回のことについて、教育総務課長から説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 次回でございますが、4月27日木曜日の14時から、午後2時からでございます。定例会をここ教育委員会室で開催の予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○葛西教育長 じゃ、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。どうもご苦

労さまでございました。ありがとうございました。

午後 5時 3分 閉会